

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大垣市長 石田 仁

市町村名 (市町村コード)	大垣市 (21202)
地域名 (地域内農業集落名)	牧田・一之瀬地域 (平井、門前、一色、上野、二又、山村、萩原、和田、乙坂、川西、殿垣外、川東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

牧田・一之瀬地域の農業は、主食用水稻等の土地利用型農業の経営体を中心となっている。
農地の現状としては、後継者不足及び、農業従事者の高齢化が主な問題として抱えている。中山間地であるため土地条件が悪いにもかかわらず、比較的認定農業者が多く存在し、一層の集積、集約が見込める地域である。
【地域の基礎的データ】
認定農業者(法人)3経営体、主な作物:水稻、小麦、そば、キャベツ
認定農業者(個人)4経営体、主な作物:水稻、カミツレ

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕地面積に対し、認定農業者が多く、中心経営体を基本として、中間管理機構を活用し集積を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	163.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	163.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とした。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者・中心経営体へ農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者、農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、県営の中山間地域総合整備事業を活用し、水路改良や農道舗装等の長寿命化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関(大垣市、西濃農林事務所、JA等)と農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、多様な経営体の支援に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
認定農業者・中心経営体を中心となり農作業受託を行うほか、乾燥調製施設を持たない農業者はJA等の大規模乾燥調製施設を活用する。また、JA等の意向を考慮し、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策として、各地域で侵入防止柵を設置するとともに、大垣市有害鳥獣捕獲隊や地域で組織された捕獲体制により鳥獣被害防止に取り組む。
また、多面的機能支払交付金の取組方針として、牧田・一之瀬地区において、農業・農村の有する多面的機能が今後適切に維持・発揮されるとともに担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするよう、水路・農道等の管理に地域で取り組む。